

第2回 石巻市行財政改革推進委員会 会議記録

日付：令和2年8月20日（木）

時間：15時00分～16時20分

場所：石巻市役所6階

議会第1・2委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 会議

進行は岡野委員長が実施

(1) 基本目標案について

(2) 取組項目案について

資料1・資料2に基づき事務局から一括で説明

【質疑】

委員： 資料2-1の中にごみの排出量の削減の項目がある。ごみ問題に非常に悩んでいるところがある。地区によっては震災前より人口が増え、ごみの量が非常に増えた。従来のごみ置き場が不足しているということもあり、さらに他の地区から車で来て捨てていく人もいる。そういうことが大分おきている。各行政区で大変困っている。この項目については賛成だが、細部的な問題について市として把握して取り組んでいくのか。

事務局： 担当しているのは廃棄物対策課となる。当然、担当課としてはそういった状況を把握していると我々は把握している。家庭ごみは、ヒアリングをしたところ、年々若干ではあるが減っている傾向にあるということだが、そういった住居環境も震災以降、流動化して変化しているところもあるので、そういったところを踏まえてごみの減量化に取り組んでいきたいと。

ごみの排出に係るコストというのは相当かかっているのです。そういったところを減らしていかないと歳出削減に繋がっていかないというところがある。行政経営課としては、この件について強く経費の削減を求めている。

委員： 担当部署にこの話をしているが、中々取組んでいただけない。その辺を財政の改革の中で一緒にシェアしていくためには大丈夫かという気

がしている。

事務局： 只今いただいたご意見については、廃棄物対策課に伝えていきたい。

委員： 仙台市のごみ袋は有料化になっている。石巻の場合はどうなっているのか。

事務局： 有料になっている。

委員： 区分けをしてというのも同じと考えてよろしいか。

事務局： 仙台市よりは、区分けは若干おおまかになっている。仙台市はかなり細かく分けているが、石巻市はそこまでの区分けはしていない。

委員： 基本目標 2 の歳入確保のところ、新規項目で新たな自主財源確保策（法定外税）の実施とあるが、どういったものか教えてほしい、自主財源確保策は法定外税以外にないものか、2 点お伺いしたい。

事務局： 項目名としては新たな自主財源確保策の実施となっているが、この 5 か年の期間の中で実施の可否について検討を行うということで、必ずしも実施するかどうかは判断できかねる部分がある。内容としては宿泊税、宮城県でも導入しようとしていた部分になるが、それに市としても上乘せするような形での意味合いになるのかなと想定をしている。コロナで観光業が打撃を受けているので、状況としては今すぐとはいかないところではあるが、取組項目としては掲げておきたい。

税の場合は市町村で勝手に行うことができない。目的税の中での宿泊税の他市の例を見ると、県にとって他の市町村に配分する例、県と市が一緒に行って市の持ち分は市としてとって観光に使おうとする例もある。そういった様々な例を今後研究していく。

新たな財源の関係では、ふるさと納税の推進の中でクラウドファンディングを新たな取組内容として入れていきたい。これまでの財源にプラスするようなイメージになる。未利用市有財産は、使っていない土地などを売却して財源を確保できればというところ。自動販売機に係る入札ということで新しく建った蛇田支所で初めて入札をしたが、まだ試行的な段階だったのでこれを制度化して市として全体の方針として取り組んで参りたい。ネーミングライツも総合運動公園 1 か所のみ導入だが、今後新たな施設もできてくるので、導入がはかれていけば自主財源の確保に繋がっていくと考えている。

委員： 歳入の確保、市営住宅使用料の収納率の向上ということで、復興公営住宅の大震災に伴う減免が段階的に終了していきとなっているが、復興住宅地域で町内会をつくっている。その復興住宅に住まれる方というのは大分高齢者の方が多い。段階的に高齢者がいなくなった場合には税金も取れないような状況が続くのではないかと地域の中では非常に心配している。せっかく建てた復興住宅が将来的にはどうなるのかということで住民は心配している状況の中で、市としてどのような形

で取組んでいくのかも含めて考えていかないと、財源の確保が難しいのではないかと思うが。

事務局： 元々1,300位の市営住宅があり、大幅に復興住宅をつくった。今後、空いてくるだろうということがあり、既存の市営住宅と復興住宅を併せてどれだけ適正に減らしていくかという部分で、1番は、昭和40年代、50年代に建てられた市営住宅を集約、統合していき、空いている復興住宅に入れていく、それと古い市営住宅を移ったら解体してその土地を売っていくというような計画をつくっている。それは5年スパンではなく、長期的なスパンになるので、5年の中で盛り込んで目標を入れることはかなり厳しい。市営住宅に住んでいる人がいるので無理やり追い出して入れるという訳にもいかない。計画はつくってあるので、それで進めていきたいと考えている。

委員： 基本目標3に公民館とか社会教育施設の項目があり、適正な管理となっていて歳出の削減に重点が置かれていると思うが、若い世代の意見と思うが、良く公民館の前を通るのに何をしているのか良く分からなくて、石巻市役所のホームページを見ても特に講座の内容とか何をやっているか良く分からなくて、公民館や図書館の使用を私はあまりできなかった。基本目標1の3に関わってくると思うがSNSの情報発信とかもう少ししていただくと帰りがけとかフラッと寄れるような場所に社会教育施設がなると若い子達が使いやすいのかなと思ったので、社会教育施設についてSNSとかやるという方針はあるのかと気になった。

事務局： 耳の痛いご指摘だったのかなと。情報を入手する手段がないというご指摘だったかなと思いますので、基本目標の1の3で市政情報の発信の強化・充実を今回のプランの中で取組をしていくので、委員さんからいただいた意見を踏まえて情報の拡充、発信も充実させていきたいと思う。

委員： 法定外税のところは、これから検討していくということで、まだ具体的にこういうものを考えているというものはないということで良いか。

事務局： 具体的なものは、まだ申し上げられるようなレベルではない。

委員： 項目の名称としては、新たな自主財源確保、括弧書きのところを中心となると見て良いか。括弧書きだとその他にもあるように見たが、むしろこれは法定外税の実施という見出しが良いのでは。新たな自主財源の確保だともっと色々ありそうな感じがする。内容を見れば法定外税のことしか書いていないので、法定外税と思うが。

事務局： その辺は検討させていただきたいと思う。

委員： 法定外税をご存知ない方もいると思うが、地方税の中で色々な税が

あるが、それ以外に認められている、各市とかでつくっても良いとなっている。もし、つくるのであればそれなりのプランがなければ歳入の確保には至らないのではと思う。自主財源を税として確保する、税なので市として大きなものになると思う。可否について検討を行うという非常に曖昧な書き方がされているので、実施するかどうかについて検討するというのは、未だ案に、歳入の確保にはなっていないと思う。書き方を変えるか、または、きちんと法定外税の具体案があればお示しいただきたい。

事務局： 法定外税については具体的に申し上げられるレベルではないというところ。委員から仰られたことも、そのとおりなのかというところもある。税を新たに立ち上げるのであれば、市民の方にご理解をいただく部分が最大の課題になってくると思うので、そういったところを説明できるような形にした上での実施になると思うので、いただいた意見を踏まえて事務局の方で整理させていただければと思う。

委員： 手続きに総務省とかも絡んでくる。そうすると 5 年間の間に市民の理解を得、かつ総務省からもお墨付きをいただくというのは時間が厳しい。可否をどうするのかというところであれば、載せるほどのものが出来上がっていないのではないか。法定外税をつくるのは難しいと思う、そこをもっと検討すべきでは。

事務局： 5 か年の中で実施は難しい部分が現状からするとあるかもしれないが、今回の 5 か年の中で研究という部分で頭出しというところで記載しておくこともある程度は必要なのかなという部分もあって載せたところもある。

委員： 7 番、7 番以外にもあるが税負担の見直しと書いてあるが、納税者の税負担の見直しを市が行うということか。

事務局： 税率の見直しを行う。

委員： 税負担というより税率の見直しということだと思う。負担という言葉が多く見受けられるが、負担というのはあくまで納税者サイドが負担をしているので、こちらは徴収側なので言葉の使い方を。

2 番の売払いと書いてある。説明の中でも内容でも売却と書いてあるが、売払いではなく売却に統一した方が良いのではないかと、それか何か特別な理由があつて売払いになっているのか、説明していただきたい。

事務局： 項目名としては継続の項目なので、今のプランで売払いという表現だったが、内容の方で売却という記載があるということで、その辺は整理をさせていただきたい。

先ほどの自主財源の確保、法定外税といった部分について、恐らく現実的な話で宮城県では宿泊税は行くだらうと、そうなった場合に県内の自治体がどういう参加をするかという部分もあり、そこで宿泊税と

書けるかという反対もできるので書けない。宮城県で行う際に県にお金を全部取られて自治体に回ってこないという状況になる可能性もある。宿泊税ということを書けないながらも、そういった法定外税を県でやろうとしているのに実際に乗るか乗らないかという部分もあり、非常に曖昧な表現になっている。現段階で明確にできないという厳しいところ。その言葉を書いた瞬間に石巻でやるのかという話になるので、そこは非常に難しい問題。逆に項目として上げなくとも、コロナが収束すれば出ると思う。明確化されていないので上げないというのはそのとおりだが、近々には出る話。

委員： コロナの収束というか、その辺は、この案の中に感染症に対する歳入や歳出、特に歳出の方で感染症対策の項目は上がってきていないが、今、コロナが収束したらということを前提に考えているということか。

事務局： コロナに関しては全国的な問題もあり、その部分の歳入、歳出といった部分は国の方である程度の歳入を見ている中で自治体が行っている。個々の自治体で耐えられるレベルではないというところがあり、それに関して項目の中に入れてはいない。

委員： 法定外目的税か。

事務局： 目的税といれるとそれはそれで特定されてしまう。

委員： 特定されてしまうが。無くとも分かる人は分かるかも知れない。

事務局： 表現については検討させていただきたい。

委員： 内容の書き方次第という感じもする。

事務局： 議会等にも説明するので、恐らくそういった議題もでる。

委員： 5年間位の間にはコロナの収束を見据えて案を考えているということか。

事務局： 宮城県の宿泊税の対応策として入れているという方が正しい。

(3) プラン全般に対する意見について

資料3に基づき事務局から説明

【質疑】

委員： 産業振興プランをつくっていると思う。産業に対する取組というところで少しメッセージが弱いのかなと思うが、それはそれで単年度ごとにやっていく、または個別の取組を考えているという理解で良いか。

事務局： 産業部分に関わらず、取組項目というものについては、現行プランも110項目になっているが、スタート時点では105でスタートしている。時代の変化に伴い必要な取組項目というものを5項目追加したということもある。プランを進める上で、委員さんが仰ったような項目がでてきた場合は、当然そういった部分を取り組んでいく。産業の部分では見通しはつかないが、見直しはあると考えている。

(4) その他

次回日程について

次回会議の開催日程については別途事務局で調整する。

会議傍聴者	
一般市民：0人	新聞記者：0人